

チリ経済情勢報告(2025年3月)

＜概要＞景気はこのところ足踏み状態にある。

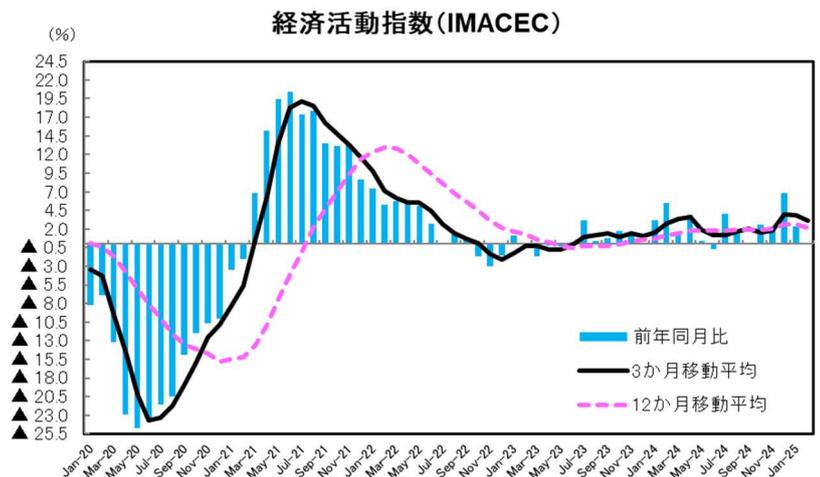
- 消費はこのところ足踏み状態にある。
- 生産は、工業、鉱業ともに減少。企業マインドは悪化している。
- 失業率は下落している。
- 物価は上昇している。
- 貿易は黒字となっている。
- 銅価格は上昇、為替はペソ高傾向、株価は上昇で推移している。

先行きについては、財政・年金・税制などの国内政治動向及び第二次トランプ政権の動向等を含む世界経済情勢に留意する必要がある。

1. 経済指標

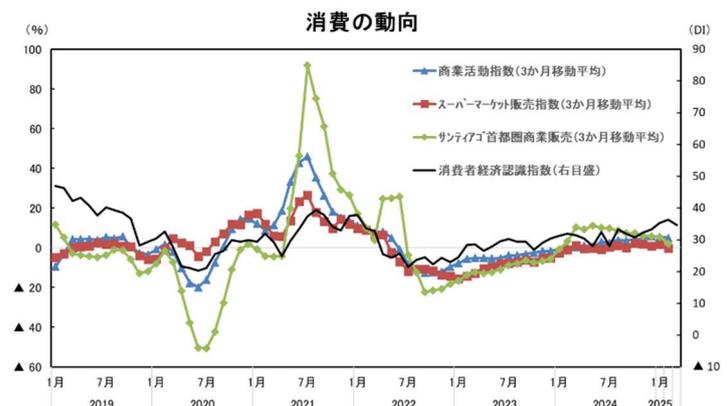
(1) 経済活動指数(IMACEC) —
前年同月比▲0.1%—

2月のIMACECは、前年同月比▲0.1%（季節調整済前月比は▲0.5%）となった。営業日数は1日少なかった。鉱業は前年同月比▲7.4%、鉱業以外の業種は同0.9%だった。季節調整済前月比では、鉱業は▲1.5%、非鉱業部門は▲0.4%となった。



(2) 消費—このところ足踏み状態にある—

- ① 2月の商業活動指数（実質、INE公表）は、前年同月比2.9%、同指数の小売業（除く車）は同3.3%となった。
- ② 2月のスーパーマーケット販売額（実質、INE公表）は、前年同月比▲1.4%となった。
- ③ 2月のサンティアゴ首都圏商業販売額（チリ商工会議所公表、既存店、暫定値）は、前年同月比▲3.4%となった。
- ④ 3月の消費者経済認識指数（IPEC、Gfk Adimark公表）は34.7（前月差▲1.6）、個人の景気認識（現状）は37.5（同▲0.8）と、引き続き50（中立点）を下回っている。
- ⑤ 3月の新車販売台数は、24,000台（前年同月比2.0%）となった。

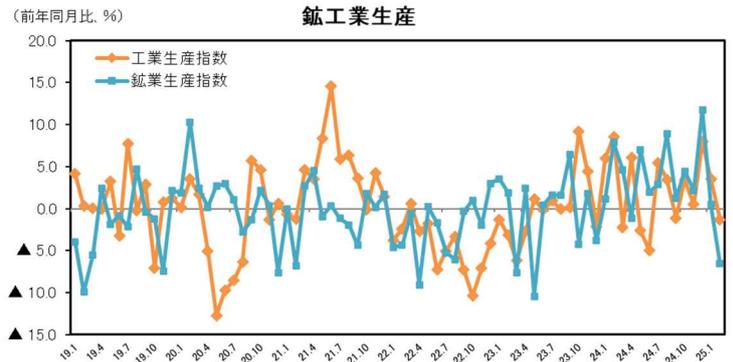


(3) 鉱工業生産、電力ー工業、鉱業ともに減少ー

2月の工業生産指数は、前年同月比▲1.3%となった。セクター別では食料品が増加（寄与度1.8%）、飲料・アルコールが減少（同▲1.2%）に寄与した。

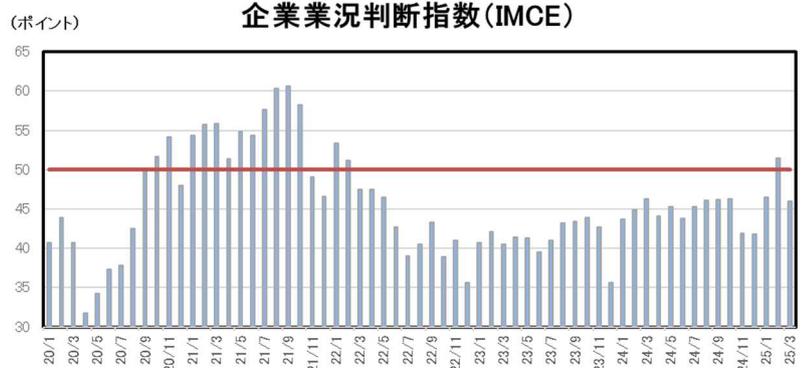
2月の鉱業生産指数は、前年同月比▲6.6%、銅生産量は同▲5.4%となった。

2月の電力指数は、前年同月比▲4.9%となった。



(4) 企業の業況判断ー悪化ー

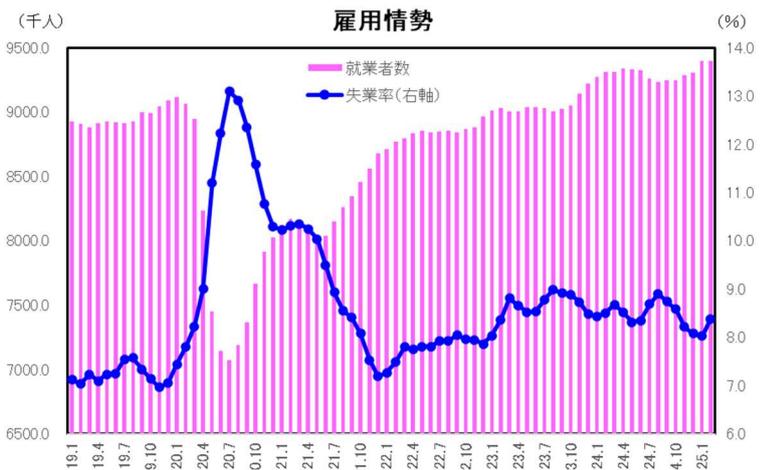
3月のIMCE（企業業況判断指数）は46.0ポイントで、前月差▲5.5ポイントとなり、1か月ぶりに中立点を下回った。内訳を見ると、鉱業が52.9（同▲21.9ポイント）、商業が50.5（同▲1.4ポイント）、製造業が46.1（同▲1.9ポイント）、建設業が32.4（同▲1.7ポイント）となった。



(5) 雇用ー失業率は下落ー

12～2月期の失業率は8.4%（前年同期差▲0.1%）と、高い水準にある。労働力人口は81,696人増加（前年同期比0.8%）、就業者数は87,266人増加（同0.9%）し、失業者数は▲5,570人減少（同▲0.6%）している。就業者数を職業別にみると、運輸・倉庫が前年同期比寄与度0.5%と増加に寄与し、商業が同▲0.5%と減少に寄与している。

2月の賃金（速報値）は、名目は前年同月比8.7%、実質は同3.8%となった。

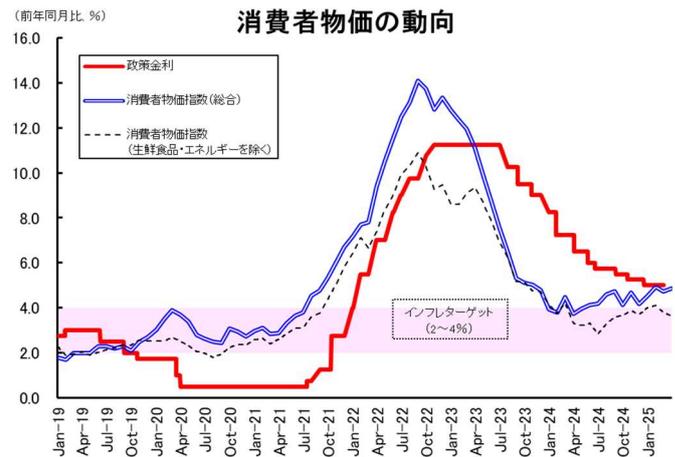


(6) 物価－上昇している－

3月の消費者物価指数(総合)は、前月比は0.5%、前年同月比は4.9%となった。品目別に前年同月比の動きを見ると、住宅サービス(11.0%)、レストラン・ホテル(6.8%)等が上昇した。なお、生鮮食品・エネルギーを除く指数は、前月比0.4%、前年同月比3.6%であった。

中銀アンケート(4月)によるインフレ期待は、1年後:3.6%(前月3.5%)、2年後:3.0%(前月3.0%)となっている。

2月の生産者物価(全産業)は、前月比▲0.8%、前年同月比は8.6%となった。電気・ガス・水道(前年同月比26.8%)、鉱業(同9.5%)等が上昇した。

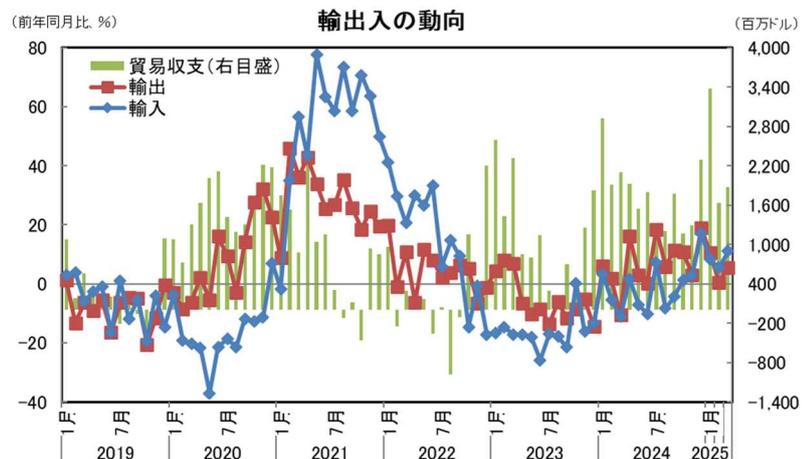


(7) 貿易－黒字となっている－

① 3月の輸出額(FOB)は、86.6億ドル(前年同月比5.5%)となった。内訳を見ると、鉱業品50.3億ドル(同3.1%)(全体の58.1%)、農林水産品6.9億ドル(同▲3.4%)(全体の8.0%)、製造業品29.4億ドル(同12.4%)(全体の33.9%)となった。鉱業品のうち、銅は44.5億ドル(同3.2%)(鉱業品輸出額全体の88.5%)となった。

② 3月の輸入額(FOB)は、67.8億ドル(前年同月比11.1%)となった。内訳(CIF)は、消費財21.3億ドル(同17.5%)、中間財37.2億ドル(同7.9%)、資本財14.4億ドル(同11.7%)となった。

③ 3月の貿易収支(FOB)は、18.8億ドルの黒字となった。



(8) 対日・中・韓貿易

① 対日貿易(FOB): 3月の貿易額は、輸出額7.9億ドル(前年同月比2.1%)、輸入額1.3億ドル(同5.2%)、貿易総額では9.3億ドル(同2.5%)となった。

② 対中貿易(FOB): 3月の貿易額は、輸出額28.3億ドル(前年同月比▲7.5%)、輸入額17.3億ドル(同17.9%)、貿易総額では45.6億ドル(同0.8%)となった。

③ 対韓貿易(FOB): 3月の貿易額は、輸出額3.6億ドル(前年同月比▲9.5%)、輸入額1.2億ドル(同▲6.4%)、貿易総額では4.8億ドル(同▲8.7%)となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格－上昇－

3月の国際銅価格は、1ポンド4.25ドル（3日）で始まった。月末には4.39ドル（31日）と前月末比3.3%で終了した。

3月の銅在庫は、613,879ト（3日）で始まり、月末には533,920ト（31日）と前月末より減少した。



(2) 為替－ペソ高傾向－

3月の為替は、1ドル951ペソ（3日）で始まった。その後、月後半にかけペソ高傾向で推移し、月末に急なペソ安に転じたものの、954ペソ（31日）と前月末差▲5.2ペソのペソ高で終了した。



(3) 株価－上昇－

3月のIPSA値（サンティアゴ主要株式指数）は、7,345ポイント（3日）で始まった。その後上昇し、月末には7,649ポイント（31日）と、前月末比4.3%で終了した。



3. 経済トピックス(報道等情報)

(1) 中国系店舗が首都圏のショッピングセンターに進出：報道

3月21日、当地紙エル・メルクリオは、中国系店舗の進出状況について報じた。

チリの商業において、アジア系店舗、別名チャイニーズモールと呼ばれる店舗の増加が続いている。これらの店舗は、10年前からスーパーマーケットや小売店が撤退した跡地に次々と出店し始めたが、最近では地元大手のショッピングセンターにも進出している。最近オープンしたのは、中央駅地区にあるモールプラザ・アラメダの「マーケットチェス」である。この中国系店舗は、2023年4月にファラベラ・グループ傘下のモールプラザ内のファラベラ百貨店が撤退したフロアのひとつに入店した。ファラベラ百貨店は15年間、モールプラザで営業していたが、同百貨店の財務諸表の効率化と経費削減を目的として、賃貸契約を更新せず、撤退することとなった結果、「マーケットチェス」がショッピングモール2階に店舗をオープンし、中国製品をより手頃な価格で提供している。

中国系店舗「マーケットチェス」のモールプラザ・アラメダへの出店は、同店独自の傾向ではなく、むしろ首都圏及び全国のショッピングセンターにおける中国企業の存在感を示すものである。モールプラザは、様々な中国企業と賃貸契約を結んでおり、全国レベルで中国企業と最も多くの契約を結んでいる運営会社である。ファラベラ・グループの子会社であるモールプラザは、首都圏の6つの都市中心部に中国系店舗を展開している。また、モールプラザ・ミラドル・ビオビオ(コンセプトション)にもアジアショップを構えている。このように、中国系店舗は、モールプラザが旗艦店と位置づける3つのショッピングモール(Oeste、Norte、Egaña)に出店しており、モールプラザのEBITDA(利払前税引前償却前利益)における主要資産となっている。

リケルメ・チリサンティアゴ大学経済経営学部研究員は、ショッピングセンターへの中国系モールの進出は今後も増え続けると見ている。また、専門家はモール全体の論理は、いわゆる集積経済であり、モールに出店すれば、より多くの顧客を獲得できることから、これらの場所に店舗を構えることは非常に理にかなっていると述べている。

小売業の専門家は、ここ数年、中国系店舗は幅広い品揃えと手頃な価格を武器に、チリで急増していると断言する。また、最近発行されたカトリカ大学の報告書では、2000年代に中国系モールがチリに定着し始め、特に人口最大の都市サンティアゴの中心部に進出し、その後他の地区にも拡大したことに言及し、首都に一度定着すると、これらの店舗は都市中心部を超えて急速にその存在を拡大し、遠隔地や農村地域にまで到達すると強調している。

不動産サービス会社であるGPSプロパティ社のデータによると、現在チリには約190の中国系店舗があり、この業態は年間25～30%の成長率を記録しているという。また、同社は、全国の店舗総数のうち首都圏が約4割の市場を占めていると指摘。また、この傾向は、種々関係者の投資能力、地域経済状況、特に既存のスーパーマーケットや小売店の撤退による新規テナントの増加など、複数の要因の結果であると強調した。サンティアゴ東部地区における中国系モールの攻勢は、マンケウエ駅及びロス・レオネス駅近郊のファラベラ百貨店跡地を占拠していることで、市場に引き続き大きな影響を与えている。専門家は、これら中国系企業の進出は消費者にとって好ましい傾向であるが、それはこれら中国企業が、必要な許可を全て取得し、商品の輸入を適切に行うことが大前提であると付け加えた。

(2) 2月25日の停電により大手鉱山会社は最大30時間、電力供給が途絶：報道

3月24日、当地紙エル・メルクリオは、停電による鉱山会社への影響について報じた。

2月25日に発生した停電では、チリの主要鉱山会社は長時間にわたって電力供給が受けられなかった。コンサルティング会社SPEC Energyによると、コキンボ州ヌエバ・マイテンシージョ～ヌエバ・パン・デ・アスカルの送電線が故障したため、主要採掘現場では5時間から30時間以上も停電した。停電の間、チリ銅公社(CODELCO)やAnglo American社など複数の鉱山会社は生産を停止せざるを得ず、自家発電機は鉱山キャンプや基本的なサービス、又は重要なサービスにのみ使用された。サラザール・チリ鉱業協会(SONAMI)研究マネージャーによると、停電により生産の約6割が麻痺したとのこと。これは銅生産における約8千万米ドルの損失に相当する由である。

今週発表された国家電力調整委員会(CEN)の故障報告書に基づくSPEC Energyのデータによると、主要鉱山会社3社が1日以上停電した(1日以上停電した鉱山:カンデラリア鉱山、コジャワシ鉱山、スペンス鉱山など)。主要鉱山会社の中で、最も早く電力供給が回復したのは、CODELCOのエル・テニエンテ鉱山であった。同社の他鉱山、例えばチュキカマタ鉱山やミニストロ・アレス鉱山では停電はほぼ1日続いた。

鉱山現場では一般家庭よりも長時間停電していた。スアゾSPEC Energyエグゼクティブ・ディレクターによれば、サービス復旧計画では、地域ごとに異なる復旧戦略が立てられており、各地域で利用可能な電力源に応じて回復する計画となっている。というのも、大規模消費者による送配電網への接続は、関係する送配電網区域に少なからぬ混乱を招くケースもあり、安定した運用を確保しながら、徐々に復旧を図る必要があるからである。

米国が銅に課税するのではないかと懸念から、課税前に備えて米国向けの輸入が増加しているこの時期に、鉱山が稼働しなかったことで、銅の価格も上昇している。3月21日、ロンドン金属取引所における銅の価格は1ポンドあたり4.46米ドルで取引を終え、チリの主要輸出品の価値は12.9%上昇した。専門家は、今般のブラックアウトは一時的に生産を制限し、銅供給に影響を及ぼすボトルネックを生み出すという重大な影響をもたらしたものの、将来的には、ブラックアウトによって失われた生産量を企業が回復できると考えている。

トランプ米大統領は、軍事産業や新技術にとって銅が重要であることを理由に、銅に課税することを検討している旨を表明。銅の場合、課税割合や適用時期はまだ検討中であるが、米国消費者の銅購入に対する高い関心が、ニューヨーク商品取引所での価格上昇につながり、チリの生産者に有利に働く可能性がある。今後数か月の間に、銅需要の高まりと価格上昇を狙って、米国への貿易の流れが再編される可能性もあると専門家は述べている。

(3) IDB主催の国際投資フォーラムで、ボリッチ大統領は「組織文化」の変革が、許認可削減に繋がると指摘：報道

3月25日、当地紙エル・メルクリオは、IDB主催の国際投資フォーラムにおけるボリッチ大統領の発言について報じた。

3月26日、サンティアゴにおいて米州開発銀行(IDB)の年次総会が正式に開始されるが、これに併せて、3月24日、(チリ南部の)プンタ・アレーナス市で「ラテンアメリカ及び

カリブ海地域におけるグリーン投資、世界に広がるソリューション」と題した国際投資フォーラムが開催された。本国際投資フォーラムもIDBが主催したものである。ポリッチ大統領、ゴールドファインIDB総裁、マルセル財務大臣が、それぞれフォーラムでプレゼンテーションを実施。その後、「目的を持った投資：グローバルな課題解決」と題されたパネルディスカッションが行われ、AES Andes、HNH、Antarctica 21などの企業の経営陣や、IDB及びOECDの代表者らが参加した。

南極大陸への遠征を専門とする企業「Antarctica 21」のバスケス社長は、投資プロジェクトに関して、プロジェクトの停滞や立ち消えが生じることのないよう、ポリッチ大統領に直接、支援を訴えるとともに、環境影響調査に関して、行政システム上の理由で、意味のない多数の指示が行政機関から出されることを批判するとともに、チリにはプロジェクトを効果的に前進させるための十分な備えがないと主張。

これに対して、ポリッチ大統領は、必要な許認可の数を減らすため、制度改革を行っていることを述べるとともに、公共事業と民間事業の間で、より協調的で対立の少ないビジョンに向かって進む必要があると言及した。

ポリッチ大統領の主な発言概要は以下のとおり。

①現在、2つの法案を並行して審議しているところである。1つは環境アセスメントサービス（SEA）を強化するものである。これは、非常に綿密な技術的プロセスを経た後に、多くのフラストレーションを生むような事態を回避するためのものであり、この分野は改善の余地があることは疑いない。もう1つは、部門別許認可取得に関する新しい枠組みの創設である。両法案は上院に提出されている。

②（プロジェクトを審査する行政機関の「組織文化」の変化について）規制の問題ではない。これら全ては、常に法律の枠組み内で、組織強化に細心の注意と敬意を払って行われなければならない。国は組織よりも速く動くことはできない。そうでなければ組織は衰退する。しかし、組織文化もまた、公共及び民間プロジェクト間のより協調的で対立の少ないビジョンに向かって進むべきだと自分は考えている。

③民間企業の方々には、投資の一般市民への還元について議論するとともに、その目的についてぜひ検討いただきたい。企業がこの問題を検討することは重要である。なぜなら、それによりプロジェクトの長期的な社会的持続可能性が確保されるからである。

（４）米州開発銀行（IDB）年次総会の成果：59か国から約5,000人が出席、11の協定を締結、チリ経済に4,000万米ドルの恩恵：報道

3月30日、当地紙ディアリオ・フィナンシエロは、IDB年次総会の成果について報じた。

チリがホスト国となったIDB年次総会は、3月30日の朝に終了した。59か国から代表団が多数参加し、約5,000人の出席者が集まり、この地域の経済発展の課題に対処するための11の協定が締結された。イラン・ゴールドファインIDB総裁は、この総会を完全な「成功」と評した。イタウ銀行の元チーフエコノミストは、「会場のホールや廊下は活気に満ちていた。この地域の将来に対する皆のコミットメントを示すものであった。これらの会議は、我々が正しい方向に進んでいることを示した。我々は完全な実行モードに入っている」と語った。これまでに、約15回のIDBの会合に出席してきたマリオ・マルセル財務大臣も同様に、今回の会合が特別に融和的であったことを強調し、「私はこれまで、複雑な会議、対立、挫折した交渉、危機の瞬間に対処しなければならなかった。今回の会議のトーンは、

要するにチリに関する限り非常に建設的であった」と述べた。

マルセル財務大臣は、2024年のプンタ・カナ総会における合意事項の履行という、会議の主な目的が達成されたことが歓迎した。マルセル大臣の目には、合意された11の協定のうち、チリにとって特に重要な3つの協定が映った。

1つ目は、既に30か国以上が加盟している自然災害に関するイニシアティブである。これは二国間協定を締結するもので、緊急時には自動的に援助が行われる。このために、2025年から2030年の間に1,000万米ドルの返済不要な資金が提供される。このイニシアティブの焦点は、リスク評価ツールの開発、早期警報システム、協調的対応のためのネットワーク化、災害債券のような金融商品の導入等である。

2つ目は、生物海洋回廊南部接続計画（programa Conexión Sur de corredores bioceánicos）であり、この計画はコスト削減と投資誘致のための戦略的な市場接続の促進を目指している。マルセル大臣は、「この計画は、特にチリの北部地域に対して、莫大な潜在的利益をもたらすものである。今日、銅の採掘だけでなく、リチウムの採掘、太陽光発電、風力発電への投資も増加している。さらに、この回廊と結びついた物流が加われば、この地域はより広範で持続可能な生産基盤を持つことになる」と賞賛した。

3つ目は、IDBクイダ・イニシアティブであり、これはより大きな雇用可能性を生み出すための投資を通じて、地域の介護サービス不足に対応することを目的としている。

また、マルセル大臣は、協定の締結に加え、チリが総会を開催したことによる好影響を称えた。マルセル大臣は、「4,800人の訪問者を受け入れることは、サービス産業にプラスの経済効果をもたらす。我々はこの影響を直接的・間接的に定量化しようと試み、チリ経済への恩恵は約4,000万米ドルに上ると推定している」と述べ、このイベントの開催費用は自己資金で賄うことができたと付け加えた。

（５） ポリッチ大統領とナレンドラ・モディ首相は、チリとインド間の包括的経済連携協定（CEPA）の交渉開始を発表：チリ政府プレスリリース

4月1日、チリ政府は、チリとインド間の包括的経済連携協定（CEPA）の交渉開始を発表した。

4月1日、ニューデリーにおいて、ガブリエル・ポリッチ大統領とインドのナレンドラ・モディ首相は共同声明を発出し、両国間の協力と連携の精神を強調し、包括的経済連携協定（CEPA）の交渉開始を含む、様々な連携への取組を発表した。会合には、バン・クラベレン外務大臣、バレンスエラ農業大臣、ウィリアムス鉱業大臣、アレドンド文化大臣、オレジャーナ女性・ジェンダー平等大臣、サンウエサ国際経済担当次官、並びにその他チリ代表団の代表者も参加した。

ポリッチ大統領は、直近のチリ大統領訪問から16年が経過しており、自分は重要かつ具体的な措置を通じて両国の関係を強化し続ける責任を負っていると述べた。また、これまで多数の議論を積み重ね、両国外務省の懸命な努力とモディ首相との合意を経て、インドとチリの間で包括的経済連携協定の交渉開始を発表することができると発言した。同協定は、両国の相互利益のため、経済関係強化に向けて協力して取り組むという両国の公約となるものであると言及。また、ポリッチ大統領は、チリ文化芸術遺産省とインド文化省の間で文化交流プログラムの初の調印を祝い、同プログラムによって、例えば、国際フェスティバルへの参加を通じた芸術文化の振興、音楽やダンスの分野での交流の創

出などが可能となることに言及した。

モディ首相は、友情の精神と両国間の関係強化への取組を強調し、インドにとってチリはラテンアメリカの重要なパートナーかつ友人であり、両国代表団は今後10年間の協力を強化するためのいくつかの取組を確認したと述べた。また、インドは貿易及び文化における相互協力を重視しているが、その他分野にも未開発の可能性が数多く存在していること、特に重要鉱物資源に関する連携や農業サプライチェーンでの取組に重点を置き、戦略的な経済協力分野を探求することをインド政府関係者に指示したこと、両国の経験を結集すれば、食糧安全保障の課題に立ち向かうことができると考えていると発言した。さらに、チリには4千人のインド系の人々が生活しており、彼らに配慮してくれているボリッチ大統領に感謝するとコメントした。

(6) ボリッチ大統領、チリ・インド間の協力強化のためにインドを訪問：チリ政府プレスリリース

4月2日、チリ政府は、ボリッチ大統領によるインド訪問状況に係るプレスリリースを発売した。

ボリッチ大統領のインド公式訪問2日目は、インドからチリへの投資を誘致し、チリ製品の優位性をアピールすることを目的とした一連のビジネスイベントへの参加で幕を開けた。ボリッチ大統領は(同行した)各大臣や政治・ビジネスリーダーらとともに、外務省貿易振興局(ProChile)及び投資促進庁(InvestChile)共催による「チリ・インド・ビジネスフォーラム」を主導した。同フォーラムには、ゴヤル・インド商工大臣も出席し、ボリッチ大統領は、様々な分野での交流や協力の可能性の他、法律が遵守され、長期的な投資計画を立てることができる安定した国としてのチリの価値を強調し、「我々は、チリとインド間の協力可能性を、具体的な取り組みにより前進、加速させるためにここにいる。二国間交流拡大のため、本年は包括的経済連携協定のため動き続けたい。アグリビジネス、再生可能エネルギー、教育、技術、クリエイティブ産業における連携を強化したい。チリは、ラテンアメリカにおいてインドの信頼のおける戦略的パートナーとなることを約束しており、チリから中南米地域の他の国々への架け橋となることを目指している。」と述べた。本フォーラム中、アレクシス・ゼペダ氏をインドの農業担当官に任命することも発表された。

その後、ボリッチ大統領は、国際問題に関する思想と研究の主要拠点である、インド世界問題評議会(ICWA)の本部であるサプル・ハウスを訪問し、第53回インド世界問題評議会に参加した。同会議でボリッチ大統領は、インドとチリの過去からの繋がりに触れるとともに、包括的経済連携協定の締結に向けた交渉開始に焦点を当てて両国の共通の利益と目標を強調し、「二国間及び多国間の貿易、サプライチェーンの保護、投資の促進、官民の協力、多国間主義の推進、そして民主主義と人権の保護と擁護に対する価値観の一致は、長年にわたって強固で安定した絆を維持することを可能にしてきた」と述べた。

また、ボリッチ大統領は現在の世界情勢を分析し、経済成長が人々にもたらす重要性を強調し、「民主主義は不平等を減らし、成長の恩恵をより公平に分配することに成功すれば、より強固で充実したものになると確信している。これが、チリで現在取り組んでいる課題であり、私が目にして学んだところによると、インドも同じ道を歩んでいるようである」と述べた。

注目すべきことは、2024年にインドがチリの第7位の貿易相手国となり、2023年から4つ順位を上げたことである。結果、チリの貿易の2.1%を占めることとなった。同様に、貿易総額は38億4,300万米ドルに達し、前年度比で35.4%の増加、輸出額は25億7,500万米ドルに達し、71.7%の大幅な増加となった。

(7) トランプ米国大統領、世界共通の10%関税で貿易戦争を深化させる: 報道

4月3日、当地紙ディアリオ・フィナンシエロは、トランプ米国大統領による相互関税の発表について報じた。

トランプ大統領が輸入品への相互関税を発表したことで、貿易戦争と地政学的な状況はより複雑になった。「解放の日」という旗印の下、大統領はホワイトハウスにおいて、米国市場に輸出する全ての国に対して10%の基本税率を課するという関税引上げを発表し、最大の貿易相手国やチリを含む、相互関税に直面することになる約100の国と地域のリストを提示した。

トランプ大統領は、「我々は、彼らが我々に請求してきた額の約半分を彼らに請求する」と述べ、通貨関税、非通貨障壁及び他の形態の不正行為の合計率が考慮された計算式を明らかにした。この措置がいつ発効するかは公式には発表されていないが、複数の見解では4月5日に発効する可能性があると報じられている。

最大の関税を受けるのは、アメリカの主要貿易相手国の一つである中国でその関税率は34%であり、これにトランプ大統領が1月から2月にかけて既に発表していた20%を追加しなければならない。各国の関税率は、日本(24%)、ベトナム(46%)、台湾(32%)、インド(26%)、韓国(25%)、タイ(36%)、インドネシア(32%)、ミャンマー(44%)、スリランカ(44%)、カンボジア(49%)、バングラデシュ(37%)、シンガポール(10%)となっている。また、対象国には、ボツワナ(37%)、エチオピア(10%)、南スーダン(10%)、ネパール(10%)などいくつかの貧しい発展途上国も含まれている。他方で、中南米諸国は10%の関税が適用されるグループの一部である。チリの他に、ブラジル、アルゼンチン、ペルー、コロンビア、コスタリカ、グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル、エクアドルが含まれる。また、チリにとってポジティブな兆候として、ホワイトハウスは銅、鉄鋼、アルミニウム及び金の輸入には相互関税を課さないと発表した。

さらに、トランプ大統領は、4月3日から自動車輸入に25%の関税を課すことを確認し、「我が国のどの企業も他国へ行くことはできない」と述べ、彼の施策によって雇用と工場は米国に「轟音を立てて戻ってくる」であろうと付け加えた。

英国キャピタル・エコノミクス社によると、トランプ大統領の就任以来、既に発表されている相互関税(中国に20%、カナダとメキシコに25%、アルミニウムと鉄鋼に25%、自動車に25%の追加関税を含む)に加えれば、実効関税率は26%になると計算されている。これは、昨年全輸入品の2.3%から大きく跳ね上がり、131年ぶりの高水準となる。英国オックスフォード・エコノミクス社は、新たな発表によって世界最大の経済大国の実効関税率は30%弱まで大幅に引き上げられ、1930年代以来見られなかった水準に匹敵し、「我々のトランプ・シナリオにおいて提示したものを上回る」ことになると指摘した。

発表の中に、米国の主要貿易相手国であるカナダ及びメキシコの名前はなく、相互関税リストにも記載されていない。これらの国が直面するのは、トランプが非難するフェンタニル危機と不法移民との関連から、輸入品に25%の関税がかけられることである。ただし、

米国・メキシコ・カナダ協定（T-MEC）に準拠する製品は免除され、準拠しない製品は25%の課税対象となる。カナダのマーク・カーニー首相は、トランプ大統領が発表した措置は「国際貿易システムを根本的に変える」と述べ、数百万人のカナダ人に直接影響を与えると警告し、25%の関税を維持することで対応すると表明した。カーニー首相は、「我々は対抗措置でこれらの関税と戦い、労働者を保護し、G7で最も強い経済を構築するつもりである」と述べた。

（８） ポリッチ大統領は、米国の一方的な措置に遺憾の意を表明するも、チリは最低水準の範囲内にあると強調：報道

4月3日、当地紙ディアリオ・フィナンシエロは、トランプ米国大統領による相互関税に対するポリッチ大統領の発言について報じた。

ムンバイ現地時間の午前6時、ポリッチ大統領は、バン・クラベレン外務大臣から、米国が発表した関税措置について知らされた。これは、世界的な追加関税措置の下、チリには10%の関税を課すもので、銅と木材は当面除外される。ポリッチ大統領は外務大臣と協議した後、マルセル財務大臣に電話をかけ、さらにその後、インド代表団の一員であるバレンスエラ農業大臣にも電話をかけた。

ポリッチ大統領の発言概要は以下のとおり。

- ①大統領として、この一方的な措置を遺憾に思う。これらの問題に関しては、チリ国民は一致団結し、些細な相違点に目を向けるべきではない。これは特にチリを標的にした措置ではない。
- ②我が国に課せられた関税率は、インドやEUに課せられている関税率に比べ、最低水準の10%である。
- ③チリ政府は、数か月前から各省庁間委員会を設置し、考えられる影響を評価し、チャンスにつながる様々な代替案を検討し、適用する準備を進めてきた。
- ④チリにとって重要な輸出品目のうち、銅、木材及び関連製品等は少なくとも現時点では今回の決定には含まれていない。
- ⑤貿易関係と輸出の多様化を図り、他国が一方的に下す決定に依存しないために、我々はインドに集まっているのだ。チリは適切な措置を講じ、官民が協力してこの事態に備えてきたことを、私は自信を持って申し上げたい。チリの政治に求めるのは、偉大さ、高潔さ、そして今日混迷を極める国際情勢に共に立ち向かう団結力である。

（９） マルセル財務大臣、米国の関税に言及：チリ財務省プレスリリース

4月3日、チリ財務省は、トランプ米国大統領による相互関税に対するマルセル財務大臣の発言についてプレスリリースを発出した。

4月3日、マルセル財務大臣は、米国政府がチリを含む世界中の国々に対して課している関税について、チリは米国との貿易赤字を計上していない経済圏に適用される最低10%のベースアップの対象となったと言及した。

本措置に関し、マルセル財務大臣は、チリ政府として、特に不当と思われる関税を課せられるという事実深く遺憾の意を表す旨を述べるとともに、これらの関税は、世界貿易をゼロサムゲームとして捉える考え方によるものであり、チリは数十年にわたり輸出が経済発展の重要な原動力となってきたことを踏まえ、そのような考え方は共有していないと

言及した。

また、マルセル財務大臣は、チリは世界貿易への開放という方向性が、国の成長と発展にとって重要な道であると信じており、この方針を維持していく考えであることを述べた。米国で本措置が発表されたのと同時期に、ボリッチ大統領がインドでバン・クラベレン外務大臣とともに企業代表団の一員として、自由貿易協定を通じてその巨大な市場をチリの輸出先として開放しようとしていたという事実を対比してみるとよく分かると発言し、チリは自由貿易戦略を継続していくことを強調した。

チリの場合、銅や木材などの製品は、270日間の特別調査を待つ間、この措置から一時的に除外された。これについては、既に米国が開始した公聴会で、必要情報を提出している。

10%の課税対象となる製品について、マルセル財務大臣は、チリは北米市場に供給する他国に対して競争力を失うつもりはない旨を強調した。チリの競合国は10%以上の関税が課される予定であり、その意味で、チリと他国の輸入相対コストは、現状と同等か、チリにとってより有利になると見ており、チリの競争相手がより高い関税を課されるのであれば、短期的には米国内でのシェアを拡大できる可能性があることを踏まえると、それは有利になる可能性さえあると述べた。

他方、マルセル財務大臣は、我々は、国家経済、世界経済、そして長年世界経済が機能してきた方法に衝撃を与える複雑な状況に直面していると強調し、これは冷静さと知性を持って対処しなければならない状況であると述べた。その理由として、第一に、チリ経済への影響は、チリがこの一連の措置の中で占める位置づけによって決まること、第二に、米国との自由貿易協定を結んでいるため、その枠組みの中で対応できると言及。さらに、米国及びチリが貿易を行う他の多くの国々にとって、チリは良い貿易相手国であり、数十年にわたって築き上げてきたすべてのネットワークが、このシナリオに直面するチリの立場を支え、強化する体制が整っていると述べるとともに、米国との自由貿易協定（FTA）が20周年を迎えたことを踏まえ、紛争解決メカニズムという制度的な枠組みが活用されるだろうと付け加えた。

マルセル財務大臣は、チリ政府が現在、新たな自由貿易協定を求めるべく、異なる段階にある4つのプロセスを進めていること、そのうちの1つはインドで、同国とのFTA締結に向けた交渉は良い方向に進んでいることに言及。また、フィリピン、アラブ首長国連邦、サウジアラビアを含む湾岸諸国との交渉も開始されていると述べた。さらに、チリがCPTPPに加盟した結果、特定の国々、特にベトナムと日本に対して適用されるようになった減税措置の恩恵を享受するプロセスも進行中であると説明し、チリの対外貿易における立場について、長期的に多様化を図るという政府の戦略を強調した。

最後に、マルセル財務大臣は、これらの措置が国内経済に与える影響について、「物価に関しては、この状況の結果として大きな変化は予想されない。物価が上昇する可能性があるのは米国だが、米国で物価上昇したからといってチリでも上昇するとは限らない。ペソ高ドル安の傾向が続けば、それだけでもチリのインフレ率を0.数パーセント引き下げるのに役立つであろう。もちろん、それが定着する傾向であるかどうかはまだ分からない」と述べ、関税の引上げは家計に影響を与えないと説明した。

マルセル財務大臣及びベルナー財務次官は、それぞれ下院及び上院の財務委員会の委員長であるカルロス・ビアンキ副議長及びフェリペ・カスタ議員と会合を実施。また、

金融安定協議会が臨時招集され、スサナ・ヒメネス生産・商業連合（CPC）会長とも会合を行った。これに加えて、外務省及び鉱業省との調整会議も実施した。

（10）パルドウ・エネルギー大臣と超党派国会議員団によるエネルギー協力協定署名のための中国訪問：チリ・エネルギー省プレスリリース

4月4日、チリ・エネルギー省は、パルドウ・エネルギー大臣と超党派国会議員団による中国訪問についてプレスリリースを発出した。

パルドウ・エネルギー大臣は、下院鉱業・エネルギー委員会の超党派議員団とともに、両国間のエネルギー協力強化を目的とした中国訪問を終えた。北京、杭州、深センへの訪問団には、マルコ・アントニオ・スランタイ議員（UDI）、クリストバル・マルティネス議員（UDI）、ネルソン・ベネガス議員（PS）、クリスティアン・タピア議員（PPD）の他、チリ外務省貿易振興局（ProChile）及び在中国チリ大使館の関係者も同行。

今般の訪問期間中、パルドウ・エネルギー大臣は王宏志中国国家能源局局長と会談し、クリーンエネルギー開発のための両国間の協力プログラム確立を目指す覚書（MoU）に署名した。

本訪問では、チリで事業展開する中国の主要エネルギー企業数社との会談や技術視察も実施。中国国家電網公司への訪問では、チリ代表団は同公司の上級幹部と会談するとともに、オペレーションセンターを見学。その後、チリ代表団は同公司所有の3つの施設、①超高電圧直流試験施設、②クリーンエネルギー・イノベーション・パイロットパーク、③シミュレーションセンターを訪問した。同公司は、世界で発生した主な停電（2021年米国テキサス州、2022年中央アジア、2023年ブラジル）の調査にも独立コンサルタントとして参加している。

また、チリ代表団はファーウェイ及び中国南方電力網も訪問の上、両社幹部と会談し、電気自動車、再生可能エネルギー発電、BESS蓄電システムなどの進歩について学んだ。

（11）チリとインドが貿易とイノベーション促進のための覚書に署名：チリ政府プレスリリース

4月4日、チリ政府は、インドとの貿易とイノベーション促進のための覚書への署名についてプレスリリースを発出した。

バン・クラベレン外務大臣は、ボリッチ大統領及びチリ代表団とともに、カルナータカ州都バンガロールを訪問。そこで一行は、革新的なリーダーシップに基づくトレーニングモデルで知られるチャマン・パーティヤ・スクールを訪問し、技術・革新分野での両国の協力機会を探るための会議を開催。これに関連して、チリ外務省貿易振興局（ProChile）とインド中小企業フォーラム（インド最大の非営利中小企業団体）との間で覚書（MoU）が締結された。インド中小企業フォーラムは、新規事業の創出、企業能力の開発、民間部門の可視性向上のためのビジネス環境やプラットフォーム開発を担当。

この枠組みにより、貿易、イノベーション、持続可能性、クリエイティブ産業、起業家精神の分野における共同プロジェクトを推進するとともに、チリとインドの企業間連携が図られ、両国市場における国際化やビジネスチャンスの創出、開拓が促進される。

バンガロールはインドのテクノロジーハブとして知られ、米国と中国に次いで世界第3位のスタートアップ・エコシステムを有する。

(12) インド公式訪問最終日、グローバル・イノベーション・アライアンスに加盟：チリ大統領府及びチリ外務省プレスリリース

4月4日及び5日、チリ大統領府及びチリ外務省は、グローバル・イノベーション・アライアンス(GIA)への加盟についてプレスリリースを発出した。

4月5日、ボリッチ大統領は、チリ代表団及びカルナータカ州政府関係者とともに、両国の技術・革新分野の企業代表者との会合に参加し、両国企業にとってのビジネス機会を強調するとともに、チリが比較優位性を有する戦略的分野(再生可能エネルギーやバイオテクノロジーなど)において、ハイテク・スタートアップの立ち上げ加速化を目指したネットワーク構築や産業のデジタル化を推進している旨に言及。

同会合では、チリ側からベナベンテ・チリ産業開発公社(CORFO)副社長が、インド側からカルナータカ州政府電子・情報技術・バイオテクノロジー・科学技術省次官が講演を行うとともに、両国から2社ずつ計4社のスタートアップ企業が協力可能性等について説明した。

この機会に、チリとカルナータカ州との間で、グローバル・イノベーション・アライアンス(GIA)への加盟に関する合意が締結された。GIAは、スタートアップや革新分野における国際協力を推進し、スタートアップ企業や組織をバンガロールのエコシステムと結びつけることを目的としたものである。本枠組みを通じて、チリは豪州、東京、アラブ首長国連邦、シンガポール、ベルギー、ドイツなどの国や都市と提携するGIAに加盟するラテンアメリカ初の国となった。

その後、ボリッチ大統領は、タワル・チャンド・ゲーロット・カルナータカ州知事と会談に臨んだ。会談では、テクノロジーにおける女性の役割、早期教育の重要性、チリによるイノベーション分野で提供機会などについて意見交換を行った。

また、バン・クラベレン外務大臣は、ボリッチ大統領がインド政府当局から温かく歓迎されたことを強調するとともに、人口2千万人であるチリの大統領が、現在世界で最も人口の多いインドからこのような待遇を受けることは通常ありえないと言及。また、今回のインド訪問中に予定されていたすべての活動において、外交及び貿易政策の観点から、チリは堅実で一貫性があり、団結した国であることを強調した。

(13) シンガポールと多分野間の協力強化に係る協定に署名：チリ外務省プレスリリース

4月7日、チリ外務省は、シンガポールとの多分野間の協力強化に係る協定への署名についてプレスリリースを発出した。

アジア諸国との政治的、商業的関係の更なる強化を目的として、バン・クラベレン外務大臣は、先週のボリッチ大統領のインドへの国賓訪問に同行した後、シンガポールで生産的な業務を実施した。バラクリシュナン・シンガポール外務大臣との会談では、両国が多国間主義やグローバル・ガバナンスの支持、自由貿易、国際法の順守、紛争の平和的解決や国際条約の尊重といった重要原則の価値観を共有していることが強調された。また、両大臣は、(米国による)関税賦課の状況に関連した世界貿易の状況についても意見交換した。

会談後、両大臣は政治協議メカニズム設立に関する覚書に署名した。本覚書の締結により、両国間の新たな協力機会を模索するとともに、主要な関係を再検討するための

定期会合の開催が可能となる。

また、両国は国際開発協力に関する覚書にも署名。同協力枠組を通じて、チリは、ラテンアメリカ及びカリブ海地域と東南アジア地域に主眼を置き、アイデア、知識、経験の共有促進プログラムの実施に引き続き取り組むことを期待している。

(14) トランプ大統領と関税交渉するための2つの重要な会議：ラ・セグンダ紙

4月8日、当地紙ラ・セグンダは、米国との関税交渉に関する重要な会議の存在について報じた。

トランプ大統領の関税発表の影響を受けた他の国々が戦略を練っている中、チリ政府は米国政府との対話のテーブルに2枚のカードを用意している。1つ目は、6月に予定されている両国間の自由貿易協定(FTA)の見直しに関する会合であり、先週水曜日の関税発表以前から議題に上がっていた。2つ目は、米国通商代表部(USTR)との2国間会合である。この会合はバルデス駐米チリ大使の要請によるもので、6月までに開催される予定である。両会合において、チリはトランプ大統領が発表した措置、すなわちチリからの輸入品に対する10%関税について、チリの立場を表明したいと考えている。

政府筋によると、FTA管理委員会は、ホワイトハウスが発表した10%関税に直接対処するための主要機関となる。この委員会では、紛争が解決され、FTAの進捗が監視され、調整が必要な場合は調整が行われるものであると、外務省国際経済関係次官官房(SUBREI)の関係者は述べている。

チリは現在、34のFTAに関する行政委員会を設置。米国との初会合は2004年6月3日にプコンで開催され、当時のアルベアル外相とゼーリック米国通商代表大使が議長を務めた。直近の会合は2018年に開催された。次回会合は6月にサンティアゴで開催し、サンウエサ国際経済担当次官が議長を務める予定である。

サンウエサ次官は、米国が発表した関税の影響について協議した農産物輸出協議会の会合後、「私たちは様々な戦略に取り組んでおり、その一つは米国の関税問題担当官との経済外交であることを述べるとともに、米国との自由貿易協定の枠組み内での会合についても近々耳にするだろうとコメントした。また、貿易振興局(ProChile)貿易担当官も、世界レベルの貿易で起こっている様々な変化に対応できるよう、商業情報も入手している」と述べた。

4月7日、マルセル財務大臣は、チリ外務省が今後数週間の情勢を監視するため、米国通商代表部のグリア代表との会合を要請したことを明らかにした。これは、トランプ政権と交渉における重要な機会となる。政府関係者は、我々は会議の確認を待っているところであり、6月の会議までに開催されることを期待していると説明。この戦略は、経済面ではマルセル財務大臣、外交面ではバン・クラベレン外務大臣が主導している。また、サンウエサ次官及びバルデス駐米チリ大使も関与しており、両者はワシントンでの二国間対話の再開に向けた取組で積極的な役割を果たしている。

FTA管理委員会と、早期開催が望まれるUSTRとの会合という二つの機会において、チリは公式ルートを通じて圧力をかけ、チリの主要輸出市場へのアクセスを維持しようとしている。

トランプ大統領の発表に先立ち、チリ政府は既に調整体制を整えていた。外務省が主導し、財務省、経済・振興・観光省、農業省などで構成される「国際経済交渉に関する

関係省庁委員会」である。関税発表直前の会合には、元政府高官や戦略的企業の代表者も参加した。この関係省庁委員会から、より具体的な委員会が発足し、その一つが、経済団体、シンクタンク、退職外交官、貿易政策専門家を集めた「官民合同委員会」である。同委員会は、世界的な緊張関係を監視し、迅速な対応を明確にする責任を負っている。

さらに、特に影響を受けやすい分野である銅と農産物輸出の二つの特別委員会が設置された。前者は、チリ産銅に対する関税措置の可能性について、年初に米国政府が開始した調査に対応するものである。後者の農産物輸出委員会は、米国への輸出品目に農産物が集中していることを理由に設置。農産物輸出委員会は既に定期的に活動していたが、関税発表後に本格的に活動を開始した。2月末にはラ・モネダ宮殿で重要な会議が開催され、今週はインドからチリ代表団が戻った後に、農業部門の当局者及び代表者も参加して会議が開催された。

(15) ウィリアムス鉱業大臣、チリ鉱業週間で世界的課題に立ち向かう鉱業協力に言及： チリ政府プレスリリース

4月8日、チリ政府は、ウィリアムス鉱業大臣の第28回CESCOウィーク・サンティアゴ2025への出席についてプレスリリースを発出した。

ウィリアムス鉱業大臣は、世界的な銅業界の最重要会議のひとつである第28回CESCO(チリ銅・鉱業研究センター)ウィーク・サンティアゴ2025の開会式に参加。同会議は、鉱業界の主要リーダーが一堂に会し、連携の必要性が高まる中、鉱業界の課題と機会について考えることを目的としている。CESCOウィークは4月11日まで開催される。今年のテーマは「鉱業発展のための協力」で、官民の協力関係に焦点が当てられる。

「2025年、鉱業における戦略的協力の年」と題したパネルディスカッションに参加したウィリアムス鉱業大臣は、イダルゴ・チリ・アングロアメリカン社CEOやダワン国際鉱業金属評議会(ICMM)会長兼CEOといった世界のリーダーとともに、業界が直面する課題に立ち向かうためには官民協働の強化が重要であると強調。

ウィリアムス鉱業大臣は、チリが世界にとって重要鉱物の責任ある供給者として重要な役割を担っていることを強調し、チリ鉱業が近年達成した協力関係は、気候変動、エネルギー転換、そして食糧転換への取り組みの鍵となると述べた。

また、この機会を利用して、鉱業にとって戦略国であるインドへの直近の国賓訪問の重要性も強調した。この点について、ウィリアムス鉱業大臣は、インドは、銅輸出において重要な鍵を握っており、同国の人口は今後数年間、銅需要を拡大させ続けると説明。また、同国には、重要鉱物を必要とする強力な製造業があり、技術革新分野で急速な発展を遂げていることにも言及。

CESCOはチリのシンクタンクであり、鉱業の持続可能性と、チリにとっての鉱業分野の重要性に関する分析、対話の促進、会議の場の創出を目的としている。CESCOウィークでは、銅産業に関連する様々な活動が予定されており、その多くはCESCO以外の関係者によって企画されている。

(16) バン・クラベレン外務大臣、トルコを訪問し、チリ・トルコ合同委員会第2回会合を開催するとともに、同国の副大統領及び外相と会談：チリ外務省プレスリリース

4月9日、チリ外務省は、バン・クラベレン外務大臣のトルコ訪問についてプレスリリースを発売した。

バン・クラベレン外務大臣は、トルコ公式訪問初日、同国閣僚との会談やトルコ・チリ合同委員会を実施。これら会合は、同国との貿易関係強化策を探るとともに、2026年1月30日の外交関係樹立100周年記念に係る活動を開始する目的で行われた。

シムシェキ財務大臣との会談で両国間の経済及び貿易関係について意見交換した後、両国当局は、1999年以来開催されていなかったチリ・トルコ合同委員会第2回会合を開催。両大臣は、多国間経済協力の重要性を認識し、太平洋同盟の枠組み内で協力可能性を探求することを合意する宣言書に署名した。また、両国間の貿易を改善し多様化させるための機会を認識するとともに、その機会活用に向けて継続的に努力することに関心を示した。

その後、ユルマズ副大統領と会談し、両国間の外交関係樹立100周年記念の活動について意見交換した。ユルマズ副大統領は、パレスチナにおける人道的状況に関するチリの立場を評価。

さらに、フィダン外務大臣との会談では、二国間及び多国間に関する最重要課題や、貿易問題における世界的な状況についても話し合い、ルールに基づくシステムを支持することを再確認した。

(17) マルセル財務大臣、米国の関税賦課を議論するため、元財務大臣及び元中央銀行総裁と会合：チリ財務省プレスリリース

4月10日、チリ財務省は、米国の関税賦課に関するマルセル財務大臣と元財務大臣・元中央銀行総裁との会合の開催についてプレスリリースを発売した。

4月10日、マルセル財務大臣は、同省のほとんどの元財務大臣及び民主主義への回帰（1990年）以降の中央銀行元総裁を一堂に集め、トランプ米大統領による10%関税賦課について協議する前例なき会議を開催した。また、関税措置が金融及び商業市場に与えた影響についても評価した。

同会議では、トランプ大統領就任前から開始していたチリ政府の対応について協議し、今後取るべき措置を分析。マルセル財務大臣は、現在の状況について元大臣の見解も聴取した。さらに、マルセル財務大臣は、対応戦略を策定するため、エコノミストで構成される作業グループの結成を発表した。具体的な対策の策定や交渉への参加は、関連省庁、特に外務省が、財務省の管轄分野は財務省が責任を負っている。

同会議後のマルセル財務大臣の主な発言概要は以下のとおり。

①同会議では、今日直面している状況に関して、それぞれが抱えている見通しを非常に幅広く意見交換した。現代の経済史上前例のない政治的決定に端を発する複雑な状況に直面しており、一部の政策が撤回されたとしても、おそらく長期間にわたって継続するであろうという点で、多くの意見が一致した。

②この状況がもたらした不確実性のレベルは、特定の決定に関してだけでなく、国際経済秩序や世界貿易への影響という点でも、非常に大きなものである。この不確実性はしばらくの間、私たちにつきまとうだろう。そして、私たちはこの状況に国として立ち向かわなければならないことを明確に認識しなければならない。

③流動的で、時には矛盾する決定がある場合、シナリオを予測することは容易ではないこ

と、また、我が国の経済政策と戦略的対応をより明確にする観点から、本会議の経験に基づき、経済学者及び当該課題に精通した専門家からなるグループを結成し、現在の困難な状況から脱出するための国別戦略のモニタリング及び強化のプロセス全体を通じて、政府をサポートしてもらうことで合意した。創造性及び決断力をもって、当該プロセスを遂行していくつもりである。

また、4月9日に行われたボリッチ大統領との会議の後、マルセル財務大臣は記者会見を開き、トランプ大統領が関税の発効を90日間保留し、すべての国に対して10%の税率を維持すると発表したことに言及した。その際、マルセル財務大臣は、政府が実施している行動方針について、以下の7つの業務に重点を置いていると説明した。

- ①米国とのFTA(自由貿易協定)の枠組み内で米国政府との対話を進め、過去20年間の同協定で定められた関税に引き下げることを目指す。
- ②様々な輸出品の実情に合わせた形で、輸出先市場や海外への出荷に伴う経済的・政治的リスクに関する直接的な支援を行い、チリの輸出業者の不安を軽減する。
- ③チリ政府がチリの輸出品目の多様化に力を入れ、プロモーションを強化し、現在交渉中の4つ(インド、フィリピン、アラブ首長国連邦、湾岸諸国)のFTAを含む貿易協定を拡大する。
- ④チリと類似した関心を持つ国々との連携を促進し、国際的な自由で公正かつルールに基づいた貿易の促進における優れた実践例の共有を拡大する。
- ⑤投資を刺激し促進する改革を進め、進行中プロジェクトの実現を加速する行政調整を補完することで、成長に向けた取組を強化する。
- ⑥貿易戦争に関わる各国の決定や行動の結果として生じる機会を特定し、活用する。
- ⑦政府機関の全面的協力の下、国内の民間部門及び海外同業者が協働し、これらの戦略的方針を展開する。

マルセル財務大臣は、4月24日から27日にかけて米国ワシントンで開催される世界銀行の春季総会に出席し、現地当局及び米国財務省と会談し、この状況について様々な角度から取り組む予定であると説明。他方、米国との協議の枠組みは今後も引き続きFTAであることに言及。米国とのFTAを通じて、両国間の関税の適用又は軽減に関する制度的な枠組みを確立しており、我々の目標は、米国・メキシコ・カナダ間の協定が尊重されたのと同じように、チリ-米国FTAが完全に適用されることであるとコメントした。

(18) チリ政府、国家重要鉱物戦略強化のためのハイレベル諮問委員会を設置：チリ経済・振興・観光省プレスリリース

4月11日、チリ経済・振興・観光省は、国家重要鉱物戦略強化のためのハイレベル諮問委員会の設置についてプレスリリースを発出した。

国家重要鉱物戦略に関するハイレベル諮問委員会は、鉱業省主導で設置され、官民、学術界、市民社会の代表者で構成される。委員会の目的は、エネルギー転換の鍵となる鉱物の持続可能な生産において、チリを世界のリーダーとして位置づけるための戦略的行動指針を策定することである。

国家重要鉱物戦略の策定プロセスの一環で同諮問委員会を設立。技術委員会や地域市民参加委員会の設立も検討されている。5月から6月にかけてオンラインで運営される技術委員会は、4つの戦略的分野、すなわち①生産の拡大と多様化、②責任ある

生産、③開発機会と付加価値の創出、④相互利益をもたらすパートナーシップ、の専門家で構成される予定。

国家重要鉱物戦略は、エネルギー転換に不可欠な重要鉱物の持続的な需要増という世界的な状況に対応するもの。2024年から2025年3月まで、鉱業省は、チリ銅委員会（Cochilco）、チリ地質鉱山局（Sernageomin）、Espacio Público Foundationが作成した研究を基に検討。これらの研究は、チリの地質学的潜在能力と国際貿易における位置づけの両方を分析している。

ウィリアムス鉱業大臣の主な発言概要は以下のとおり。

- ①チリ政府は、公共政策は参加と対話によって構築されるべきだと強く信じている。なぜなら、現代の大きな課題は孤立して解決されるものではなく、能力を結集し、ビジョンを明確にし、合意を模索することで解決されるものだからである。
- ②この戦略により、これまで欠けていた一歩を踏み出したい。地質学上の理由だけでなく、資源を持続可能な開発、質の高い雇用、イノベーション、そして国全体の共有価値へと転換する能力によって、リーダーとなるためである。
- ③私（ウィリアムス鉱業大臣）は、本委員会がアイデアの触媒となり、収束の場となり、資源の持続可能かつ戦略的な開発に貢献できる提案の推進力となることを確信している。
- ④本委員会は、幅広い議論や戦略上の課題の多角的視点での検討を可能とするとともに、相互補完的なビジョンを統合し、横断的視点を確保することを目的に、政府機関、学術界、鉱業界、市民社会など各種分野の16名の著名人で構成されている。

本委員会の使命は、鉱物資源の責任ある開発、投資の促進、生産の多様化、地域開発に向けた公共政策の立案を導く戦略的提言を行うことである。